

【議決日：令和8年9月17日】

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																												
4 地域における情報化 (3) その対策 (29 頁、23 行 目)	<目指す目標> 市民誰もが、いつでも、どこでも情報通信技術の恩恵を享受でき、インターネットをはじめとするデジタル技術等を通じて行政サービスを安心して利用できる環境構築を目指す。 <目標に向けた方策> (略) ・先進企業や高等教育機関等との連携による I T 人材の育成を図る。 ・<u>地域で必要な行政サービスを受けられる環境の充実を図るため、デジタル技術等を活用し、行政手続きや各種相談等を一体的に提供する体制づくりを推進する。</u>	<目指す目標> 市民誰もが、いつでも、どこでも情報通信技術の恩恵を享受でき、インターネット_____を通じて行政サービスを安心して利用できる環境構築を目指す。 <目標に向けた方策> (略) ・先進企業や高等教育機関等との連携による I T 人材の育成を図る。 _____ _____																																												
4 地域における情報化 (4) 計画 (30 頁、表)	事業計画（令和8年度～12年度） <table><tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="4">3 地域における情報化</td><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td>デジタル技術</td><td>デジタル戦略推進事業 デジタル技術</td><td>京丹後市</td><td></td></tr></table>	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(略)				(2) 過疎地域持続的発展特別事業				(略)				デジタル技術	デジタル戦略推進事業 デジタル技術	京丹後市		事業計画（令和8年度～12年度） <table><tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="4">3 地域における情報化</td><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td>デジタル技術</td><td>デジタル戦略推進事業 デジタル技術</td><td>京丹後市</td><td></td></tr></table>	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(略)				(2) 過疎地域持続的発展特別事業				(略)				デジタル技術	デジタル戦略推進事業 デジタル技術	京丹後市	
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																										
3 地域における情報化	(略)																																													
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業																																													
	(略)																																													
	デジタル技術	デジタル戦略推進事業 デジタル技術	京丹後市																																											
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																										
3 地域における情報化	(略)																																													
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業																																													
	(略)																																													
	デジタル技術	デジタル戦略推進事業 デジタル技術	京丹後市																																											

[illegible]

増進 (3) 高齢者の 保健・福祉 ②その対策 (46 頁、11 行 目)	りや、生きがいをづくりを進め、高齢者に対して、生涯にわたり、こころもからだも健康で、生きがいをもって暮らすこと ができる百才活力社会の実現を目指す。 ＜目標に向けた方策＞ (略) ・フレイル、認知症、閉じこもりを予防・改善する介護予防 体操の地域への普及を推進する。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、身近な 地域に出向いて行政手続きの支援や、福祉・健康等の各種 相談・サービス等を一体的に提供する体制づくりを推進す る。	りや、生きがいをづくりを進め、高齢者に対して、生涯にわたり、こころもからだも健康で、生きがいをもって暮らすこと ができる百才活力社会の実現を目指す。 ＜目標に向けた方策＞ (略) ・フレイル、認知症、閉じこもりを予防・改善する介護予防 体操の地域への普及を推進する。 _____ _____ _____ _____																																																												
7 子育て環 境の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進 (5) 計画 (49頁、表)	事業計画（令和8年度～12年度） <table><tr><td>持続的発 展施策区 分</td><td>事業名 (施設 名)</td><td>事業内容</td><td>事業主 体</td><td>備考</td></tr><tr><td rowspan="6">6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進</td><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td>(3) 高齢 者福祉施 設</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">その他</td><td>高齢者福祉 施設整備事 業</td><td>京丹後 市等</td><td></td></tr><tr><td>多目的行政 サービス重 両整備事業</td><td>京丹後 市</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td>(8) 過疎 地域持続 的発展特 別事業</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	持続的発 展施策区 分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業主 体	備考	6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(略)				(3) 高齢 者福祉施 設				その他	高齢者福祉 施設整備事 業	京丹後 市等		多目的行政 サービス重 両整備事業	京丹後 市		(略)			(8) 過疎 地域持続 的発展特 別事業				事業計画（令和8年度～12年度） <table><tr><td>持続的発 展施策区 分</td><td>事業名 (施設 名)</td><td>事業内容</td><td>事業主 体</td><td>備考</td></tr><tr><td rowspan="7">6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進</td><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td>(3) 高齢 者福祉施 設</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">その他</td><td>高齢者福祉 施設整備事 業</td><td>京丹後 市等</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr><tr><td>(8) 過疎 地域持続 的発展特 別事業</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	持続的発 展施策区 分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業主 体	備考	6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(略)				(3) 高齢 者福祉施 設				その他	高齢者福祉 施設整備事 業	京丹後 市等								(略)				(8) 過疎 地域持続 的発展特 別事業			
持続的発 展施策区 分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業主 体	備考																																																										
6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(略)																																																													
	(3) 高齢 者福祉施 設																																																													
	その他	高齢者福祉 施設整備事 業	京丹後 市等																																																											
		多目的行政 サービス重 両整備事業	京丹後 市																																																											
		(略)																																																												
	(8) 過疎 地域持続 的発展特 別事業																																																													
持続的発 展施策区 分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業主 体	備考																																																										
6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(略)																																																													
	(3) 高齢 者福祉施 設																																																													
	その他	高齢者福祉 施設整備事 業	京丹後 市等																																																											
	(略)																																																													
	(8) 過疎 地域持続 的発展特 別事業																																																													

			図る。								
■ 過疎地域持続的発展特別事業（再掲） （73頁・76頁）	事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分					事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分					
	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	（略）					（略）					
	3 地域における情報化	デジタル技術活用	デジタル戦略推進事業 デジタル技術の活用、デジタル戦略を推進し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。	京丹後市	事業内容のとおりに、その効果は将来に及ぶものである。	3 地域における情報化	デジタル技術活用	デジタル戦略推進事業 デジタル技術の活用、デジタル戦略を推進し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。	京丹後市	事業内容のとおりに、その効果は将来に及ぶものである。	
		その他	移動市役所による新た	京丹後市	事業内容						

[illegible]

			による新たな行政モデル創出事業 多目的行政サービス車両 （移動市役所）の導入による新たな行政モデルの創出により、行政手続きや各種相談等を一体的に提供し、地域で必要なサービスを受けられる環境の充実に図る。	後市	内容のとおりに、その効果は将来に及ぶものである。				――	――	
			(略)						(略)		